

Plan 5

未来の人財を育てる

施策24 子どもから青少年まで健全に育つ環境をつくります

施策25 学校教育施設を整備します

施策26 特色ある教育活動を実施します

施策27 する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します

施策28 歴史・文化に親しめる環境を整えます



子どもから青少年まで健全に育つ環境をつくれます

現状と課題

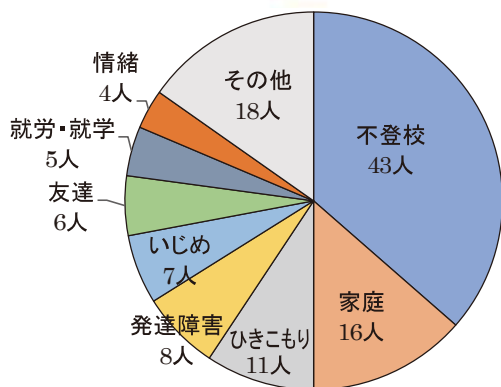
【現状】

- 青少年やその関係者に、悩みを抱えながらも近くに相談できる人がいない、相談できる場所がわからないという状況があり、特に中高生にあっては、不登校への支援が本人につながらず、ひきこもりになってしまうケースもあります。
- 未成年の健全育成に向けて、市民運動や啓発活動および市内各所での街頭指導活動などの事業を実施しています。
- スマートフォンなどの急速な普及は、利便性の向上をもたらした反面、未成年の非行や犯罪被害に多大な影響を及ぼしています。
- 未成年の犯罪で過半数を占めるのは、初発型非行と呼ばれる万引きや自転車盗などです。
- 核家族化や高度な情報化が進むなか、子どもたちが実際の体験活動を通して他者との交流を深める機会が少なくなっています。

【課題】

- さまざまな悩みを抱える青少年やその関係者が必要なときに相談できるよう、相談先の周知が必要です。
- 未成年の健全育成の意識を市全体に浸透させていくためには、地域や学校と連携しつつ、継続的に啓発活動を進めることが重要です。
- 未成年や家庭に対し、学校、警察と協力して、未成年の犯罪被害の現状、非行防止の取組やインターネット・メディア対応策などの情報提供をしていくことが必要です。
- 子どもたちが大人も交えて交流する子ども会などの地域活動を維持し、子どもたちが共に体験や実習活動ができる環境を整備することが必要です。

■ 子ども・若者総合相談窓口の相談の内訳



※対象者が30歳未満の相談のみ抽出

■ 一宮警察署管内の初発型非行の検挙人数

	令和元年	令和2年	令和3年
総数	48人	23人	26人
万引き	39人	9人	16人
オートバイ盗	0人	1人	0人
自転車盗	4人	6人	6人
占有離脱物横領	5人	7人	4人
刑法犯少年全体に占める初発型非行の割合	60.8%	46.0%	37.1%
参考：刑法犯少年の総数	79人	50人	70人

※占有離脱物横領：遺失物、漂流物などの占有を離れた他人の物を横領した犯罪のこと

資料：一宮市（令和3年度）

資料：一宮警察署

関連するSDGs



事業展開の方向性

●気軽に相談できる場の充実

子ども悩みごと相談事業、子ども・若者総合相談事業

●地域と共に行う啓発活動

青少年健全育成事業、地域青少年育成会活動補助金事業

●子どもたちが体験等を通して成長できる場の提供

子ども会育成事業、ジュニアリーダー養成事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①子ども・若者総合相談窓口の相談者数	118人	118人
②初発型非行の検挙人数	26人	20人
③子ども会事業の実施数	14回	30回

市民の体感指標

指標名	基準値
子どもたちが健全に育つ環境が整っていると思う人の割合	26.5%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

○第2期一宮市子ども・子育て支援事業計画

用語説明

○青少年

内閣府では、青少年を「青年期（30歳未満）まで」としていることから、本施策においても30歳未満とする。

○初発型非行

犯行手段が容易なことから、罪の意識が薄く、軽い気持ちで行われるため、徐々に犯行がエスカレートする傾向があるとされる非行のこと。統計上は「万引き」「オートバイ盗」「自転車盗」「占有離脱物横領（置き引きなど）」の4種類をいう。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 地域で子どもにあいさつや声かけをする
- ボランティアで子どもと触れ合う

施策25

学校教育施設を整備します

現状と課題

【現状】

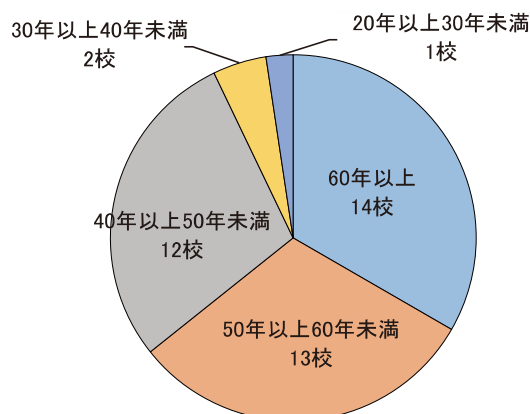
- 市内の学校施設には、建築後50年を経過した施設が数多くあり、更新すべき時期が来ています。
- 安全面や機能面において改善を図るため、老朽化した校舎を大規模改修します。
- 良好な教育環境を確保するため、小中学校の普通教室などの空調設備の維持管理に取り組んでいます。
- トイレの全面改造もしくは洋便器化により、校舎内の全てのトイレで洋式化率50%以上を達成し、屋内運動場のトイレの洋式化率50%以上を目標に改修工事を進めています。

【課題】

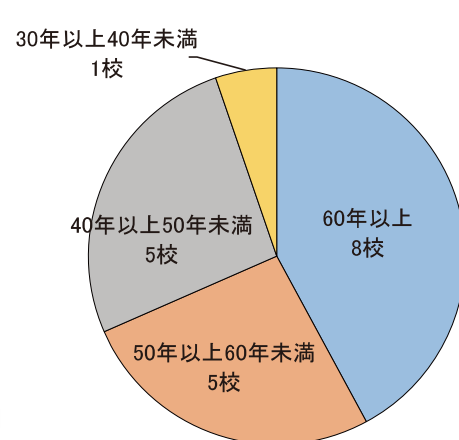
- 中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、昭和40年代以前に建築された施設については、改築などの検討を行い、昭和50年代以降に建築された施設については、長寿命化改修に取り組むことが必要です。

■校舎の築年数

・小学校



・中学校



※築年数は、各学校の校舎の中で最も古い建物を採用

資料：一宮市

関連するSDGs



事業展開の方向性

●学校施設の改築等の推進

校舎改築等事業

●学校施設の長寿命化の推進

校舎改修（長寿命化改修）事業

●教育環境の質的整備の推進

空調設備維持管理事業、教室改修事業、トイレ改修事業



空調設備

成果指標

指標名	基準値	目標値
①屋内運動場のトイレの洋式化率が50%以上の学校の割合	92.0%	100.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
学校の施設が快適だと思う小・中学生の割合	81.8%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

○一宮市学校施設の長寿命化計画



トイレ改修事業

市民が考えた

「私たちにできること」



- 子どもの教育の大切さを認識する
- 地域で学校内の清掃や美化活動を行う
- 貸し出しされている学校体育施設を利用し、多くの人で点検や手入れを行う
- 学校の歴史や、次の世代へ引き継ぐことの大切さについて伝える

現状と課題

【現状】

- 経済のグローバル化や少子高齢化の進展などにより社会は大きく変化しており、また、情報通信技術（ICT）の急速な発展により、変化のスピードが更に速まる可能性があります。
- 学校は不登校、いじめ、発達障害など多様な対応を必要とされ、複雑化・困難化した状況のなかで余裕が失われ、教員のみで対応することが質的・量的にも難しくなっています。
- 価値観やライフスタイルの多様化などを背景に、地域社会におけるつながりや支え合いが希薄化し、子どもたちを地域で育てるという考え方が次第に失われてきています。

【課題】

- 変化が激しく将来の予測が困難な時代にあっても、子どもたちが国際社会や科学技術の向上に対応し、自信を持って未来を切り拓き、より良い社会を創り出すことができる資質・能力を育成することが必要です。
- 学校が、地域や家庭とともに子どもたちを育むというビジョンを基に、創意工夫と魅力にあふれた特色のある教育活動を展開することが必要です。
- 複雑化、困難化した状況下にあっても、知徳体のバランスの取れた子どもを育成するため、教員の力量を向上させることが必要です。
- 不登校やいじめなど悩みを抱える子どもや特別な支援の必要な家庭に適切に対応するため、保護者・教員・専門家との連携が必要です。



ICT を活用した授業風景



教職員研修

関連するSDGs



事業展開の方向性

●未来に生きる力の育成

正確かつ必要な情報通信技術（ICT）獲得のための教育の充実事業、
英会話指導講師・英語指導講師派遣事業

●家庭・地域社会・学校の連携強化

学校運営協議会の充実事業

●教員の指導力の向上

訪問研修アドバイザー派遣事業、ステップアップ研修事業

●笑顔で登校できる学級・学校づくり

不登校対策推進事業、いじめ対策推進事業、一宮市スクールカウンセラー配置事業、
スクールソーシャルワーカー配置事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①教員の情報機器活用研修の履修率	80.4%	85.0%
②英語テストで8割以上正解できた児童の割合	71.9%	80.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
特色ある教育活動が行われていると思う人の割合	15.5%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

○一宮市学校教育推進プラン

用語説明

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）：学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりするために置かれる機関のこと。地域住民・保護者・学校の教職員などで構成される。
- スクールカウンセラー：不登校や問題行動などに対応するため、学校を訪問し相談業務を行う者のこと。
- スクールソーシャルワーカー：子どもの家庭環境による問題に対処するため、関係機関と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家のこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 学校行事に参加、協力する
- 学校外で学びの場を作る
- PTAや子ども会に入る
- 学校・教育に関するドキュメンタリーの上映会などを企画し、知識を深める

現状と課題

【現状】

- 週1回以上スポーツ（運動）をしている成人の割合は、本市では57.9%となっています。
- 全国的に子どもの体力・運動能力の低下が懸念されているなか、とりわけ本市では多くの種目で小学5年生、中学2年生男子は全国平均に比べて低くなっていますが、中学2年生女子は全国平均を上回る結果となっています。
- スポーツ活動に触れる機会が多いと思っている市民は、21.7%とスポーツを身近に感じている人は多くありません。
- 指導員不足や指導員の高齢化など、スポーツの指導を担う人材が不足しています。

【課題】

- 誰もが気軽にスポーツへ参加できる機会を充実させるため、体育館・運動場などの各施設の利便性を向上させることや、公園など身近な場所で運動できる環境の整備が必要です。
- スポーツは、メタボリックシンドロームや生活習慣病、また認知症の予防にも効果的であり、特に中高年への啓発が重要です。
- スポーツ観戦の場を提供するため、トップレベルの大会の誘致を進めるとともに、各種スポーツ大会の開催などについて、広く情報提供を行うことが必要です。
- 各種スポーツ団体の育成・支援をはじめ、専門的な知識と技能が必要とされる、スポーツ指導者や審判員の育成と資質向上に努めることが必要です。

■各種スポーツ事業の参加者数

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	生涯スポーツ振興事業	3,078人	3,836人	4,000人	※1 0人	※1 0人
2	地域スポーツ振興事業	5,782人	5,425人	5,046人	※2 0人	※2 0人
3	学校体育施設開放事業	517,419人	530,104人	518,314人	251,904人	353,112人
4	市民大会開催事業	31,943人	37,556人	35,076人	16,723人	20,354人
5	スポーツの普及・選手育成事業	※3 5,093人 +27チーム	※3 5,259人 +24チーム	※3 3,361人 +36チーム	2,394人	4,399人
6	広域スポーツ大会運営補助事業	756人	0人	579人	0人	0人
7	関西・一宮セブンズラグビーフットボール事業	466人	476人	408人	0人	0人
8	スポーツ指導者養成事業	2,585人	※4 3,134人	2,303人	1,000人	779人
9	スポーツ推進委員研修事業	956人	916人	681人	405人	383人

※1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ニュースポーツフェスティバルを中止

※2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各連区の教室を中止

※3 サッカーのみチーム数での報告であったため、人数不明

※4 「ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地記念講演会」の参加者400人には一般参加者も含む

資料：一宮市

関連するSDGs



事業展開の方向性

●競技スポーツの推進

学校体育施設開放事業、市民大会開催事業、スポーツの普及・選手育成事業、スポーツ施設整備事業

●生涯スポーツの推進

生涯スポーツ振興事業、地域スポーツ振興事業、学校体育施設開放事業、スポーツ施設整備事業

●各種スポーツ大会などの観戦の推進

広域スポーツ大会運営補助事業、ビッグプロジェクト等誘致推進事業

●指導者の確保

スポーツ指導者養成事業、スポーツ推進委員研修事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①スポーツ活動をする市民の数	175.5万人	260.0万人
②スポーツ指導者およびスポーツボランティア登録者数	986人	3,200人

市民の体感指標

指標名	基準値
スポーツに親しむ機会が多くあると思う人の割合	28.5%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

○一宮市スポーツ振興方針

用語説明

- スポーツ：本施策における「スポーツ」とは、競技スポーツのみでなく、市民一般に広く行われている生涯スポーツも含む。
- 競技スポーツ：野球、サッカー、バレーボール、テニスなどスポーツ技術や記録の向上を目指し、人間の極限への挑戦を迫る選手の行うスポーツのこと。
- 生涯スポーツ：レクリエーション、ペタンク等のニュースポーツなど、生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に「誰もが、いつでも、どこでも気軽にできる」スポーツのこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- スポーツの良さを広める
- スポーツに触れる（スポーツ教室に参加する、地元の仲間とスポーツをする、部活の審判をするなど）
- 子どもがスポーツに触れる機会を作る（スポーツ観戦に行く、スポーツ教室に通わせるなど）

施策28

歴史・文化に親しめる環境を整えます

現状と課題

【現状】

- 博物館・三岸節子記念美術館・尾西歴史民俗資料館などの施設で、多くの市民が歴史や文化に親しんでいます。
- 地域の祭りや伝統的な行事にも、幅広い世代の住民が参加したり観覧に訪れたりしています。
- 史跡・名勝・天然記念物・建造物・産業機械・民俗芸能など、歴史的・産業的価値のある文化財が数多く保存されています。

【課題】

- 市民が本市の歴史・文化を身近に感じられるよう、情報発信を行うことが重要です。
- 高齢者など特定の年齢層に利用が偏っている施設や、参加者や観覧者などが少ない施設があるため、幅広い年齢層が興味・関心を持つきっかけをつくる必要があります。
- 文化財等を永く後世に伝えるための後継者の育成、維持管理などが重要です。

■文化財の件数

区 分	種 別	指定文化財（件）				国登録 （件）	国選定 （件）
		国	県	市	計		
有形文化財	建 造 物	1	2	11	14	23	
	美術 工芸品	絵 画	6	7	39	52	
		彫 刻	3	2	60	65	
		工 芸 品	3	11	42	56	
		書 跡・典 籍	1	1	12	14	
		古 文 書	1			1	
		考 古 資 料		2	14	16	
		歴 史 資 料			4	4	
無形文化財	芸 能			2	2		
	工 芸 技 術			1	1		
民俗文化財	有形民俗			8	8		
	無形民俗		3	6	9		
記念物	史 跡	1	4	21	26		
	名 勝	1			1		
	名勝地関係					1	
	天然 記念物	動 物					
		植 物		2	29	31	
	地質鉱物						
文 化 的 景 観							
伝統的建造物群保存地区							
選 定 保 存 技 術							1
合 計		17	34	249	300	24	1

資料：一宮市（令和4年4月1日現在）

関連するSDGs



事業展開の方向性

●魅力ある催事の企画とPRの推進

博物館展示事業、歴史民俗資料館展示事業、美術館展示事業、生涯学習出前講座事業、一宮市美術展開催事業、民俗芸能発表会事業

●文化財の計画的な維持管理

指定文化財管理事業、文化財保護補助事業、民俗芸能伝承推進事業、民俗芸能伝承保存補助事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①無形文化財・無形民俗文化財の保存を担っている人の数	986人	986人
②博物館等の入館者数および催事参加者数	94,864人	104,350人

市民の体感指標

指標名	基準値
市の歴史や文化・芸術に親しむ機会があると思う人の割合	28.8%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照



博物館展覧会
所蔵品による企画展「川合玉堂 水の表現」（令和3年度）

市民が考えた

「私たちにできること」



- 博物館などに子どもを連れて行ったり、友人を案内したりする
- 市の歴史や文化を学ぶ

